

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【10,516(9,650)百万円】
(平成29年度補正予算 1,276百万円)

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった被害対策の取組や施設整備、ジビエ利用拡大に向けた取組を支援します。

<背景/課題>

- ・野生鳥獣の増加・拡大により、近年の農作物被害金額は約200億円前後で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や荒廃農地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化など、捕獲の強化に向けた取組や必要な施設の整備等を効果的・効率的に推進する必要があります。
- ・また、捕獲鳥獣の食肉利用は約1割に留まっていることから、野生鳥獣を地域資源として利用し、農山村の所得に変えるような、野生鳥獣を「マイナス」から「プラス」の存在に変える取組を全国に広げていくことが重要です。

政策目標

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,200に増加(平成32年度)
- 野生鳥獣を約60万頭捕獲(平成30年度)(本事業によるシカ、イノシシの捕獲頭数の合計)
- 平成30年度にジビエ利用のモデルとなる地区を整備し、ジビエ利用量を平成31年度に倍増させる。

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 10,350(9,500)百万円 (平成29年度補正予算 1,276百万円)

(1) 鳥獣被害防止対策支援事業

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

具体的には、

- ・侵入防止柵^{*}、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備
※ 電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。
- ・捕獲機材の導入、追払い等の地域ぐるみの被害防止活動
- ・捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
- ・捕獲活動の取組
- ・ジビエの処理加工施設へ搬入した場合：9千円/頭以内、搬入しない場合：7千円/頭以内(シカ、イノシシの成獣に限る)
(ただし、放射性物質による出荷制限地域は現行どおり)
- ・クマ、サル、カモシカ、その他中型獣類、幼獣、鳥類は現行どおり
- ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成等の取組等へ支援します。

(2) ジビエ倍増モデル整備事業

ジビエの利用拡大が加速するよう、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区(処理頭数、衛生管理等の諸条件を確保)を整備します。

具体的には、モデル地区に対して、

- ・中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車、保冷車等の整備
 - ・コンソーシアム^{*}の運営等 ※市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織
 - ・ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組(人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等)
 - ・ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化(実証)等
- 等の支援を行います。

さらに、全国的な需要拡大のため、プロモーション等の取組を支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
※一部定額支援あり
事業実施主体：地域協議会、民間団体等 〕

[平成30年度予算の概要]

2. シカによる森林被害緊急対策事業

166(150)百万円

シカによる森林被害が深刻な地域において林業関係者が主体となったシカの広域かつ計画的な捕獲等のモデル的な実施を行うとともに、新たにシカの侵入が危惧される地域等で監視体制の強化等を図るほか、シカ捕獲等のノウハウを周辺地域へ普及します。

補助率：定額、委託費
事業実施主体：国、都道府県等、委託先：民間団体等

<各省との連携>

○ 環境省

・指定管理鳥獣捕獲等事業費により、都道府県によるシカ・イノシシの捕獲、衛生管理も含めた狩猟者向け講習会等の開催及びジビエ利用拡大のための狩猟者の捕獲等の取組を支援

お問い合わせ先：
1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
2の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

鳥獣被害防止対策とジビエ活用の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成30年度予算概算決定額：10,350(9,500)百万円】
 (平成29年度補正予算：1,276百万円)

鳥獣被害防止対策支援事業

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

ハード対策

○侵入防止柵等の被害防止施設

※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。
 なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

○処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額

(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。
 その他、条件により、一部定額支援あり)



侵入防止柵



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

○鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による

地域ぐるみの被害防止活動

(※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援(市町村当たり200万円以内等))

○捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた新技術実証

(※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援)

○都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組

(※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援)

○捕獲活動経費の直接支援

・ジビエの処理加工施設へ搬入した場合：9千円/頭以内、搬入しない場合：7千円/頭以内(シカ、イノシシの成獣に限る)
 (ただし、放射性物質による出荷制限地域は現行どおり)
 ・クマ、サル、カモシカ、その他中型獣類、幼獣、鳥類は現行どおり

○鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となる

コーディネーター育成等のための研修 等(※定額支援)

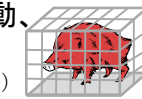
【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

【交付率】

都道府県へは定額

(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
 (※条件により、一部定額支援あり)



捕獲機材の導入

ジビエ倍増モデル整備事業

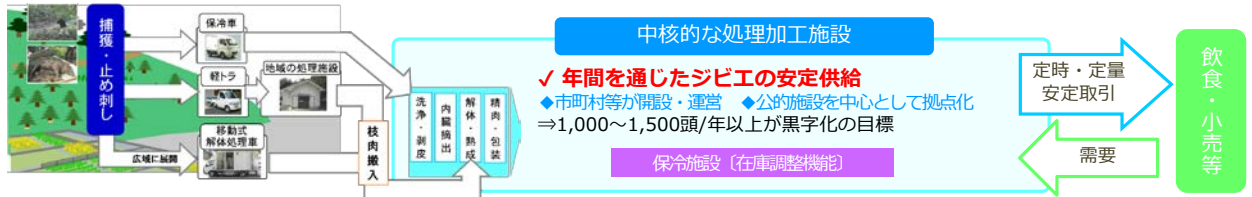
- ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区(処理頭数、衛生管理等の諸条件を確保)を整備します。
- さらに、全国的な需要拡大のため、プロモーション等の取組を支援します。

【事業内容】

- 中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車(ジビエカー)、保冷車等の整備
- コンソーシアム※の運営 ※市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織
- ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組(人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等)
- ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化(実証) 等への支援

【事業実施主体】民間団体

【交付率】事業費の1/2以内等、定額



シカによる森林被害緊急対策事業

【平成30年度予算概算決定額：166(150)百万円】

森林におけるシカ被害対策を推進するため、被害が深刻な地域等において広域かつ計画的な捕獲のモデル的な実施等を行うとともに、シカ捕獲等のノウハウを周辺地域へ普及します。

(1)シカ森林被害防止緊急対策

【事業内容】

シカによる森林被害が深刻な地域において林業関係者が主体となった捕獲等をモデル的に実施するほか、新たにシカの侵入が危惧される地域等で監視体制の強化等を図る。

【事業実施主体】国、都道府県等

【補助率】定額



囲いわなによる捕獲



GPS首輪を用いた行動追跡

(2)シカ被害対策推進調査事業

【事業内容】

森林におけるシカ被害発生リスクについて調査分析を行うとともに、必要な対応の検討等を実施。

【委託先】民間団体 等

【委託費】

